

第3節 計画策定の体制及び点検・評価

1 計画策定の体制

(1) 計画策定委員会の設置

本計画策定にあたっては、内部だけでなく、学識経験者、被保険者（地域住民）代表、本市の高齢者保健福祉分野に関わる団体・事業者等で構成する垂水市介護保険運営協議会を「計画策定委員会」として位置づけ、計画策定を進めました。

(2) 行政機関内部における計画策定体制の整備

本計画は、高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の運営主管課である保健福祉課を中心に、保健・福祉・介護・医療の綿密な連携を図りながら策定しました。

2 計画策定の経緯

(1) 高齢者実態調査の実施

平成 22 年度に、市内に住所を有する 40 歳以上の住民を対象に「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に係る高齢者等実態調査（4 種類）を実施しました。

その結果、日常生活や認知症に対する問題などにおいて多くの高齢者が悩みや不安を抱えていることがわかりました。また、そのような中で、今後も本市に住み続けたいという方は約 9 割を占めました。

今後も安心して生活していくため、各施策において問題点等を抽出するための基礎資料として、また住民懇話会の当日配布資料として高齢者実態調査結果を活用しました。

図表：高齢者実態調査実施状況

調査種別	配布数	回収数	回答率
一般高齢者調査	550 件	540 件	98.2%
若年者調査	550 件	534 件	97.1%
在宅要介護（要支援）者調査	552 件	552 件	100.0%
介護保険施設入所者調査	155 件	155 件	100.0%

(2) 日常生活圏域ニーズ調査の実施

高齢者の健康状態や日常生活の状況等について、市内圏域ごとの傾向を把握、分析することにより、本計画策定のための基礎資料を得るとともに、介護予防事業に活用するための基礎データを得ることを目的として平成 23 年 5 月から 10 月にかけて実施しました。

図表：日常生活圏域ニーズ調査実施状況

調査種別	回収数
日常生活圏域ニーズ調査	1,700 件

(3) 住民懇話会の実施

本計画策定にあたり、地域住民の意見を聴くことにより、地域の課題を十分に把握するとともに、多様な意見を集約し、計画に活かしていくことを目的とした住民懇話会を平成 23 年 11 月から 12 月にかけて開催しました。

開催方法は、高齢者(65 歳以上)と若年者(64 歳以下)にグループを分け、各世代が参加しやすい時間を設定することで住民参加の促進を図りました。

地域の課題を十分に把握するとともに、多様な意見を集約し、計画策定に向けての基礎資料として活用しました。

なお、具体的な意見等については、資料編に掲載してあります。

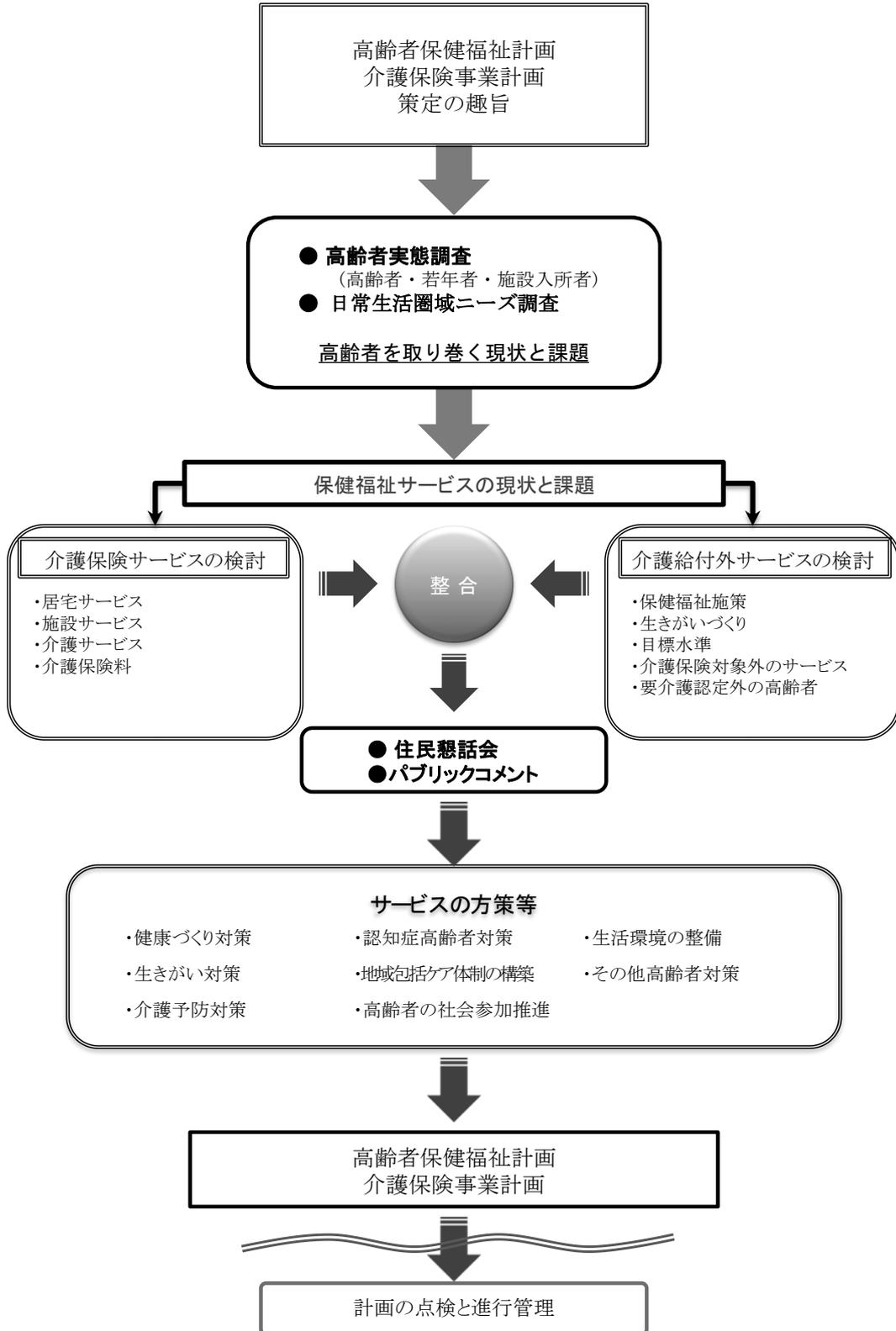
図表：住民懇話会実施概要

地区名	開催日	開催時間	会場
牛根地区	平成 23 年 11 月 29 日	(65 歳以上の方) 15:00~16:30 (65 歳未満の方) 19:00~20:30	牛根地区公民館
協和地区	平成 23 年 11 月 30 日		協和地区公民館
中央・水之上・大野地区	平成 23 年 12 月 1 日		垂水市市民館
新城・終原地区	平成 23 年 12 月 2 日		旧垂水南中学校体育館

(4) パブリックコメントの実施

平成 24 年 1 月に、素案・資料等を住民に広く公表し、その計画案に対する意見や要望を募集したところ、1 通の意見が寄せられました。

図表：計画策定のプロセス



3 計画の進行管理及び点検

本計画を着実に推進していくため、関係各課及び関係機関がそれぞれの担当する施策の進捗状況を把握・点検します。施策の進捗状況の点検結果等の評価を行うとともに、サービスの必要量や供給量、質等の動向について、現状把握に努めます。

図表：計画の進行管理及び点検

